

INFORMATION

情報コーナー



ここでは、国や県などの情報をまとめてお知らせします。

7/12 とよやま朝市

商工会主催の「とよやま朝市」。今月の開催日をお知らせします。

▼とき 七月十二日(日) 午前九時～正午頃(小雨決行) ▼ところ イベント広場▼問合せ 豊山町商工会 28・3800 FAX 29・1183

7/7 ライトダウンデー

環境省では、地球温暖化防止のため「CO2削減/ライトダウン

不審電話に注意してください

「日本年金機構」などの職員と名乗り、年金受給に関する情報などを電話で聞き出そうとする事例が発生しています。日本年金機構では、直接電話で問い合わせることはありませんので、このような電話がかかったら専用電話にお問い合わせください。

▶問合せ 日本年金機構専用電話窓口 0120・818211

「働き方改革」で仕事と生活の調和を

町は、愛知労働局の働きかけを受け「愛知『働き方改革』に向けた共同宣言」に賛同し、「働き方改革」に取り組んでいきます。この共同宣言は各企業・事業所が労働環境を見直し、働き方を変えていく取組を広げるため、愛知労働局、県など8機関・団体が、採択

したもの。「働き方改革」の機運醸成に向けて、皆さまのご理解とご協力をお願いします。▼問合せ 愛知労働局労働基準部労働時間課 052・972・0254、町地域振興課地域振興係 28・2463

山形便でお出かけください

山形県は、県内三十五市町村すべてに温泉が湧き出す「温泉王国」であり、また、さくらんぼをはじめ四季折々のおいしい果物が実る「果樹王国」です。さらに、「西の伊勢参り」に対して「東の奥参り」と並び称された出羽三山をはじめ、豊かな自然に恵まれています。県営名

愛知労働局各種助成金のご案内

愛知労働局が取り扱う助成金は、現在十九種類あります。主なものとして、
・障がいをお持ちの方や、六十歳以上の高齢者等を新たに雇した場合
・三か月を限度として、対象労働者を試行的に雇用した場合
等があります。
その他にも各種助成金があります。支給には一定の要件があります。

7/16 不動産無料相談

不動産に関する悩みごとに応じます。秘密は厳守します。
とき 7月16日(木)午後1時～午後4時
ところ 北名古屋社会福祉協議会本所1階相談室
問合せ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 西尾張支部 0586・81・3344 FAX 0586・81・3354

です。詳細は愛知労働局ホームページ内「あいち雇用助成金」各種助成金案内をご覧ください。▼問合せ 愛知労働局あいち雇用助成金 052・219・5518

国民年金保険料には免除制度があります

国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除や猶予される制度が利用できます。保険料を未納のままだと、老後の年金や、障害年金等の受給資格を得られない場合があります。

各種制度は、下表のとおりです。利用するためには申請が必要です。申請に必要なものは、年金手帳、印鑑に加えて、学生の場合は学生証、失業等による場合は離職票等、転入された方の場合には所得課税証明書等です。

			老齢基礎年金額への反映	障害、遺族年金受給資格	所得審査を受ける方	追納の可否
保険料免除	全額免除	○老齢基礎年金を受けるための資格期間に算入	$\frac{1}{2}$ 反映	○あり	・ 本人 ・ 配偶者 ・ 世帯主	○追納可能 (10年以内) ※ 2 年を経過した分については当時の保険料に一定の加算がされます
	$\frac{3}{4}$ 免除		$\frac{5}{8}$ 反映			
	半額免除		$\frac{3}{4}$ 反映			
	$\frac{1}{4}$ 免除		$\frac{7}{8}$ 反映			
	若年層納付猶予 (20歳代の方のみ)		×反映 されない	×なし	・ 本人 ・ 配偶者	×追納は できない
学生納付特例		本人				
未納 (月額15,590円)		×不算入			－	

▶問合せ 名古屋西年金事務所 052・524・6855
町住民課住民・年金係 28・0966